

## 平成27年度 事業計画

### I 基本方針

本市においては、1市6町が合併した平成17年4月1日から、まもなく10年目を迎えようとしております。

本会も同様に、新しい石巻市社会福祉協議会として誕生し、10周年の節目の年となることから、福祉のまちづくりに向けて、市民並びに関係機関が共に協力して行くことを再確認するとともに、長年にわたり地域での福祉事業を支えていただいた方々に敬意を表するため、第1回社会福祉大会を兼ねた記念式典を開催いたします。

また、今年は東日本大震災の復旧・復興が進み、仮設住宅やみなし仮設住宅から復興公営住宅への入居が本格化して参ります。このため、既存の自治会も含めた新たな地域コミュニティの形成が急務となります。こうしたことから、第2次地域福祉活動計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のため、これまで実施してきた仮設住宅の見守り支援などの被災者支援事業に加え、地域コミュニティ再生のための地域支援活動と、福祉向上のためのネットワーク形成を基本に、市や関係機関等と連携しながら、市民と協働した事業を推進して参ります。

また、市が進めている「地域包括ケアシステム」は、医療・保健・福祉・介護の包括的な連携であり、課題を抱えた市民への包括的ケアのため、自治会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO等との協力と連携も必要となります。本会としても、社会福祉協議会としての本来の事業である地域福祉の充実に向け、関係機関と連携を図りながら、事業を展開して参ります。

特に、地域福祉事業においては、地区座談会などを積極的に開催し、地域に根差した事業を進め、合わせて本会に対する理解を深めて頂くための広報活動をより一層推進します。また、今後の災害支援に備えたボランティア育成に取り組むと共に、地域に根差した、より活性化したボランティア活動の支援にも努めて参ります。

なお、介護保険事業・障害福祉サービス事業については、利用者のサービス向上に配慮しながら、運営の改善と健全経営を目指して参ります。

## II 重点目標

### 1 本会の活動

震災により大きく変化した生活環境にあわせ、引き続き長期的な視野に立ち、新たな地域コミュニティ形成の一助を担い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、市民相互のささえあい体制作りのための事業を進めて参ります。

#### (1) 法人運営

- 主要な財源である会費の増収について、復興公営住宅入居者等も含めた多くの市民の理解と協力を得るよう努めます。
- 新会計基準の運用と、適正な財務会計に努めます。
- 社協合併10周年記念式典並びに第1回社会福祉大会を開催します。

#### (2) 第2次地域福祉活動計画に基づいた各種事業の取り組み

- 各種事業について、実施してきた内容や方法が地域の実情に合っているかを検証し、より地域に根差した福祉活動になるように努めます。
- 理事及び職員が地域福祉活動のあり方を共有理解し、事業の推進に向けた体制の強化を図ります。
- 福祉教育については、校区内における社会資源の活用方法やその繋ぎを積極的に行えるよう支援します。
- 子育て支援については、次世代を担う子供たちと親のサポート支援に努めます。

#### (3) 介護保険事業、障害者自立支援事業の推進

- 介護保険事業については、経営改善のため事業運営方法の見直しや、在宅介護のニーズに合ったサービスを提供します。
- 障害者自立支援事業については、平成25年度に新たに設置した「就労継続支援B型事業所」を核とし、地域活動支援センター事業を提供します。

また、サービス利用に不可欠な特定相談支援事業や、石巻市・女川町からの受託の基幹相談支援センター事業と併せ、従来からの居宅介護（ホームヘルプサービス）事業等を実施し、利用者の多様化するニーズに対応するとともに、経営の改善を図ります。

### 2 地域福祉活動の推進

地域において、少子高齢化や核家族化といった家族構成の変化に加え、“地域の希薄化”の問題が深刻化している中、近隣住民による“支え合いや見守り活動”の必要性が強く求められています。

「第2次地域福祉活動計画」に基づき、引き続き大震災による地域の復興状況やコミュニティの再生状況に合わせて、関係機関と連携しながら、それぞれの地域性に見合ったコミュニティの再構築に取り組みます。

### 3 ボランティアセンターの機能強化

震災によって、地域のコミュニティが崩壊し、改めて地域での隣組活動による共助が重要であると言われていています。そうしたことから、ボランティアセンターを中心とした、講座や研修会を開催し、地域におけるボランティア活動の活発化と市民のボランティア精神の醸成に努め、地域活動の推進を図ります。

また、関係機関との連携を図ることで、地域のコミュニティ強化を進めます。

### 4 地域包括ケアシステムへの取り組み

社会資源の活用調整役であるコーディネーター機能を有し、各地域のマネジメント業務を進め、地域コミュニティの充実と関係機関との連携をさらに強化します。

民生委員児童委員協議会と連携した相談事業の強化に努めます。

老人クラブを中心とした高齢者の生きがいと健康づくりの推進に努めます。

地域福祉コーディネーターによるインフォーマルサービス状況の把握と周知提供に努めます。

ボランティアの育成とボランティア活動の活性化に努めます。

子育て支援等のサロン活動への協力に努めます。

被災者の自立した生活支援へのサポートに努めます。

### 5 東日本大震災復興支援・被災者生活支援事業の推進

#### (1) 生活の支援

復興公営住宅・仮設住宅・みなし仮設住宅入居者等の生活支援のため、地域生活支援員の巡回・訪問を行い、安否確認、情報提供、孤立予防等を行います。

仮設住宅・みなし仮設住宅入居者等の復興公営住宅移行を支援いたします。

#### (2) 地域組織の再生・地域福祉活動の支援

住民自治会等の地域組織の再生に合わせ、地域社会の互助、共助を育成するための活動への支援を行い、豊かで住みよい地域社会づくりに努めます。

#### (3) 住民支え合い活動助成事業の推進

被災地域のコミュニティ再興等に取り組む住民団体・ボランティア団体等への活動支援として、共同募金会が実施しております助成事業を推進します。

#### (4) 災害対応にかかる防災（減災）活動への支援

昨年度に引き続き、東日本大震災における災害ボランティアセンターの実践活動を多くの関係者へ周知するために、全国各地で開催される災害ボランティア研修会等へ職員派遣を行ないます。経験したノウハウを今後の防災活動に役立てられるよう、各団体の要請に応えて参ります。

### Ⅲ 実施事業

#### 1 総務部門

- (1) 法人運営関係
  - 理事会、評議員会（年4回予定）
  - 会員管理（会費関係事務）
  - 財務・労務・財産（物品）管理
  - 第2次地域福祉活動計画に基づく事業評価及び進行管理
- (2) 広報活動
  - 社協広報紙発行（年6回・全戸配布）
  - ウェブサイト（ホームページ）運用
- (3) 人材育成
  - 職員研修
  - 各種実習生受入
- (4) 共同募金運動
- (5) 10周年記念式典並びに社会福祉大会

#### 2 地域福祉活動部門

- (1) 地域福祉事業
  - 地域啓発活動事業（地区座談会、福祉フォーラム等）
  - 住民自治組織との連携（地区座談会等）
  - 福祉協力員活動の支援
  - 高齢者等あんしんカード設置事業
  - 地域福祉コーディネーターとの連携による地域福祉活動
  - 地域サロン活動事業
  - 子育て支援事業
  - 世代間交流事業
- (2) 福祉教育事業
  - 福祉教育研修事業
  - 福祉教育啓発事業
  - 福祉教育活動助成事業
  - キャップハンディ体験活動等の支援
- (3) 民生委員児童委員協議会並びにブロック民生委員児童委員連絡協議会（石巻市・東松島市・女川町）の運営支援及び事業協働実施
- (4) 福祉団体等運営支援
  - 老人クラブ連合会（市・支部）
  - 身体障害者福祉協会（市・支部）
  - 遺族会（石巻女川連絡会・支部）
  - 母子寡婦福祉会（支部）
  - 職親会（支部）
  - 社会を明るくする運動（市・支部）

### 3 ボランティアセンター部門

#### (1) ボランティアの育成と活動支援

- ボランティアセンター機能強化・関係機関との連携
- ボランティアセンター運営委員会
- ボランティア広報、啓発活動事業
- ボランティア育成、活動支援事業
- NPOセンターとの協働事業

#### (2) 災害時支援体制の整備

- 災害時ネットワークの強化（関係機関との連携確認）
- 災害ボランティア等の育成・活動支援
- 災害ボランティア登録事業
- 災害ボランティアリーダーの発掘及び育成
- 防災（減災）意識の普及啓発活動
- 災害研修への職員派遣

### 4 在宅福祉サービス部門

#### (1) 居宅サービス事業

- 地域包括支援センター事業
  - ・地域包括支援センター 2事業所（渡波、北上）
- 居宅介護支援事業
  - ・介護プランセンター 5事業所（石巻、渡波、河北、河南・桃生、雄勝・北上）
- 訪問介護事業
  - ・ホームヘルパーセンター 3事業所（石巻、北部〈河北・雄勝・北上〉、河南・桃生）
- 通所介護事業
  - ・デイサービスセンター 1事業所（渡波）
- 訪問入浴介護事業
  - ・訪問入浴事業 1事業所（河北）
- 就労継続支援B型事業・障害者地域活動支援センター事業
  - ・「みどり園」、「かしわホーム」
- 障害者特定相談支援事業
  - ・相談支援事業所「すまいる」
- 基幹相談支援センター事業
  - ・基幹相談支援センター「くるみ」

#### (2) 介護予防事業

- 生きがいデイサービス事業
  - ・生きがいデイサービス 5事業所（石巻、河北、雄勝、河南、北上）

#### (3) 在宅福祉サービス事業

- 紙おむつ等購入助成事業
  - ・在宅の高齢者や障害者等への紙おむつ等購入の助成
- 福祉用具貸出事業
  - ・障害者等への介護用ベッド・車椅子貸出の実施

(4) 生活支援サービス事業

生活相談所事業

福祉貸付金事業

・生活安定資金、一時援護資金、生活福祉資金（生活復興支援資金）

日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

・石巻地域福祉サポートセンター設置運営事業

(5) 老人福祉施設等管理事業

老人福祉センター「寿楽荘」指定管理受託事業

河南老人福祉センター指定管理受託事業

桃生地域福祉センター指定管理受託事業

北上高齢者生活福祉センター指定管理受託事業

5 東日本大震災復興支援部門

(1) ささえあいセンター運營業務

地域福祉コーディネーターによる地域活動支援

ささえあい総括・拠点センターを活用した地域支援

地域住民や関係機関等と連携した地域再生活動

転入した住民と既存住民とを繋ぐ地域融和支援

(2) 応急仮設住宅管理運營業務

仮設住宅・みなし仮設住宅等におけるセーフティネット及びコミュニティ支援

エリア主任・地域生活支援員による地域生活支援

要援護者の孤立予防活動

(3) 復興公営住宅支援業務

復興公営住宅におけるセーフティネット及びコミュニティ支援事業の実施

応急仮設住宅（みなしを含む）から復興公営住宅への移行支援

エリア主任・地域生活支援員による地域生活支援

(4) 復興・災害支援ボランティア業務

復興・災害支援ボランティア、NPO等の支援活動調整

ボランティア、NPO等の情報共有の場の設定